



秘密保護法で得をする者は???

旧日本軍のピストル

五十年以上前だが、

少年雑誌に旧日本軍の拳銃の特集があった。

それは自動拳銃Ⅱ引き金を引いたら自動的に次の弾の準備ができる。一発撃つてもすぐ次が撃てるので勝てるというふれ込み。

いざ、飛行機が故障で、不時着、敵に囲まれ、その自動拳銃で応戦。先ず、一発撃つて敵をひるませ、次で撃退・・・と思ったら、弾詰まりで次が出なかつた・・・とあつた。

こんな顛末を喋つたら、軍の秘密をばらしたと捕まっただろうが、その兵士は生還できず、報告も出来なかつた。

家電製品は・・・

家電製品の場合、使つてふれ込み通りの性能が出なかつたら、公表され、商売あがったり。

でも、兵器の表向きの性能も、実際の性能も秘密。欠陥を公言したら、大変な秘密をばらしたとされる。

秘密保護法が出来るというふれ込み。

秘密保護法の下で政府が兵器を注文するでしょう。要求性能の詳細は秘密。実際にできあがつた物の検査結果も秘密。

もし、十分性能を満たしてなくても、全ては秘密。国民は何も分からない。それでも業者は兵器を納め、儲けをあげることが出来る。こんなうまい商売はないと思う。

秘密保護法で得するのは誰だ？

皆さんはどう思われますか？

長尾橋

旧白浜町(南房総市)



2013.10.11 徹

十月初め、久里浜から東京湾フェリーで房総半島に渡った。一二五CCバイクで房総半島南部のツーリング。野島崎灯台のある白浜を目指した。

白浜の手前、長尾川にかかる長尾橋を渡ると、上流に石造りの美しいめがね橋が見えた。アーチが三つある珍しい石橋だ。

一八八八年(明治二三年)に石工森善九郎が近くの海岸の「みずるめ」と云う石切場で採れた石を使って建造したという。

元は「眺尾橋ながお」と書かれていたらしい。一九一七年(大正六年)に発生した長尾川の洪水や、一九二三年の関東大震災にも耐えたという。

一九八九年には県の有形文化財に指定され、補修、周辺整備が行われた。

来週はお休みします